博士(文学)学位請求論文審査報告要旨

論文提出者氏名	繁田 真爾		
論文題目	「悪」と統治の日本近代――道徳・宗教・監獄教誨		

審查要旨

本論文は、近代日本における統治についての思想史的研究である。時期的には、ほぼ明治期全体が カヴァーされているが、とりわけ明治中期から後期にかけての国民国家の形成や資本主義的秩序の編 成といったマクロな歴史変動が、実際にそれを生きた人々の生活世界に及ぼした影響が重視されてい る。

本論文はIII部構成で全六章、及び序章・結論から成る。序章「近代日本の統治と仏教」において、課題設定と先行研究の整理が行われたのち、第 I 部「創られた規範―国民道徳の形成」では、教育勅語の公定イデオローグとして知られる井上哲次郎の思想を中心に、「国民道徳」という新しい国家イデオロギーの創生のプロセス(第一章)、及びそれが必然的に生み出さざるをえなかった摩擦や批判が描かれる(第二章)。第 II 部「「悪」と宗教―清沢満之を中心に」においては、日本におけるドイツ観念論の最初期の紹介者であり、また近代日本の真宗信仰の基礎をつくった清沢満之の思想と行動が分析の対象となり、清沢を中心に進められた日清戦争前後の真宗大谷派教団の「革新運動」の過程とその歴史的意義が論ぜられるとともに(第三章)、清沢の思想的特質とされてきた「精神主義」についての再解釈が行なわれる(第四章)。そして第III部「刑罰と宗教―監獄教誨の歴史」においては、監獄という特異な空間における権力の編成と変容に焦点が合わされ、「監獄教誨」という実践の生成とその制度化のプロセスが論ぜられ(第五章)、さらにその実践を通じた教誨師たちと囚人たちとの具体的な接触の諸相が分析の主題となっている(第六章)。結論「「悪」と統治の日本近代」では、これまでの議論を総括しつつ、近代的統治に対抗し得る可能性としての「自己の統治」の実践が提示される。

本論文の主たる学術的貢献としては、道徳・宗教・監獄教誨という異なる位相を対象とする歴史叙述を、近代的権力の編成過程の重層的な分析として体系的に提示した点に求められる。本論文の主題をなす、井上哲次郎の「国民道徳論」、清沢満之の「精神主義」、監獄教誨制度は、従来の研究において、主にイデオロギー研究、仏教思想、法制史という異なるジャンルに類別され、個別研究が積み重ねられてきた。本論文は、こうした主題を、統治という統一的な視座から再解釈することを通じて、近代的権力の生成と展開を、イデオロギー、主体、実践という異なった位相において、動態的かつ重層的に分析することを可能とした。そこから浮かび上がるのは、あらゆる位相において、必然的に立ちあらわれる「統治」の限界の様態である。すなわち、同時代の宗教や諸思想を「倫理的宗教」として一元的に統合することにより、「国民」全体を包含しうる道徳の創出を目指した井上哲次郎の「国民道徳」論は、既存の宗教勢力からの反発と「倫理的宗教」の形式化というジレンマのうちに挫折を余儀なくされた。また、真宗大谷派内部における「革新運動」を推し進めた清沢満之は、自我を確立するためのさまざまな実践に過激に取り組んだのち、自己の統治という実践そのものの不可能性を悟る。また、監獄という場で、囚人たちの「悔過遷善」をめざした教誨師たちが直面したものも、そうした統治そのものの不可能性であった。

きわめて興味深いのは、こうした「統治」の限界が、「悪」という概念の生成と変容に深くかかわっているとする著者の洞察である。刑罰の対象となる「罪」が、近代的な権力編成の効果であることに関しては、すでに多くの研究が存在している。本研究は、それを「悪」というより一般的な次元へと展開することにより、清沢満之の「精神主義」の思想史的意義について、きわめて独創的な解釈を提示することに成功した。すなわち、自己の統治の失敗という経験を通じて芽生えた「悪」への共感が、

清沢におけるもっとも重要な思想的契機であるとする解釈である。統治の不可能性を深く認識しつつ、その限りにおいて「悪」の存在にも理解を示すこうしたエートスを、著者は「清沢的契機」と名指している。「清沢的契機」とは、統治の貫徹をひたすら強制する支配者の姿勢とも、権力からの完全なる解放をめざす被支配者のユートピア的、革命的実践とも異なる、「部分否定」によって特徴づけられるような思想・態度である。こうしたエートスが、どれほどの広がりをもって成立し、その後どのように変容しつつ、日本社会に影響を与えていったのかは、きわめてアクチュアリティーをもつ、重要な問いである。本論文は、こうした新しい問題圏を提示した研究として、既存の民衆思想史に対する重要な問題提起となっている。加えて、とりわけ「監獄教誨」の歴史過程の検証はほとんど未開拓の研究分野であり、仏教とキリスト教のイデオロギー対立などを経て、浄土真宗が教誨事業を独占化するにいたるプロセスを実証的に明らかにしえた点も特筆すべきである。

以上本論文が、理論的にも方法的にも実証的にも、従来の研究の水準をこえる内容を豊富に含み、 オリジナリティにあふれた意欲的な試みであることは疑いえない。しかしながら、研究のさらなる進 展を期待する立場から、いくつかの要望を提示することは可能である。まず、「悪」と「自己の統治」 という実践との理論的関係に関しては、さらなる考察の余地を残しているように思われる。著者は一 面で、「自己の統治」の実践を、近代的統治に対抗しうる有望な可能性として評価しているが、それで は、著者が批判の対象とした「内面ー社会」図式との差異が、不明瞭となってしまうように思われる。 「自己」を前提とするのではなく、むしろ「統治」の効果として問題化する視座をより明確化すべき であるように思われる。次に、「悪」という概念が問題化されるコンテクストの分析を、時間的・空間 的に拡大させていくことである。本論文で主題となる「悪」は、もっぱら都市的空間において析出さ れた概念である。しかしながら、近代日本の田舎とは、一部に前近代の「悪」の思考と習俗が残存し ており、その意味で都市とは異なる「悪」の概念が機能していた。このように場所の問題を導入する ことで、「悪」をめぐる本論文の考察を、より広い近代のコンテクストのなかで、発展的に展開するこ とが可能となる。さらに「清沢的契機」というキー概念を、理論と実証の両面において発展させるこ とが望まれる。著者が清沢のうちに発見した、「精神主義」をつきつめることにより、逆説的に社会と つながりうるという論理構造は、例えば清沢と同時代人であった大西祝の無教会主義の思想とも通底 しうるものを有している。こうしたエートスが、どれほどの広がりをもって成立し、それがその後ど のような変遷をたどるのかは、きわめてアクチュアリティーをもつ、重要な思想史的課題である。

本論文は、このように、改善のための具体的課題をいくつか残しているとはいえ、それらはけっして論文全体の学術的意義を損なうものではない。本論文を、倫理学、仏教研究、法制史、民衆思想史などの学問分野と、歴史学方法論を横断する重要な学術的貢献と認め、よって審査委員会は、本論文が「博士(文学)」の学位を授与するにふさわしい研究であることを、全員一致で認定した。

公開審査会開催日	2017年 1月 12日				
審查委員資格	所属機関名称•資格	氏名	専門分野	博士学位名称	
主任審査委員	早稲田大学文学学術院 教授	宗像 和重	日本近代文学		
審查委員	早稲田大学文学学術院 教授	鶴見 太郎	日本近現代史	博士(文学)京都大学	
審査委員	早稲田大学政治経済学術院 教授	梅森 直之	日本政治思想史	Ph.D.(Political Science) The University of Chicago	
審査委員					
審査委員					